

よくある感染症

R5.10月 ほけんだよりより

新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症となり、本校でよくみられるようになった感染症の例をあげています。この他につきましては、学校にお問い合わせください。

感染症名	症 状	出席停止期間 ・登校のめやす	証明書など
新型コロナウイルス感染症	発熱・せき・頭痛・のどの痛み・下痢・鼻水・味覚障害・嗅覚障害 など	発症日は 0 日とし、発症後 5 日を経過し、かつ、症状軽快したあと、24 時間を経過するまで。登校後も、発症から 10 日が経過するまでは、マスクを着用。	必要なし
インフルエンザ	突然の 38℃以上の高熱や、関節痛、筋肉痛、頭痛などの他、全身倦怠感、食欲不振などの全身症状が強く現れる。	発熱した日を 0 日とし、原則発症後 5 日間。ただし、解熱後 2 日経過していること。	インフルエンザ経過報告書 (保護者記入)
咽頭結膜熱 (プール熱)	アデノウイルスの感染により、発熱(38~39 度)、のどの痛み、結膜炎	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで。	意見書 (医師記入)
流行性角結膜炎	アデノウイルスの感染により、さらさらした目やにや涙が出る、まぶしい等、まぶたは腫れ、結膜はむくみ、充血がみられる。	完全に治るまで。	意見書 (医師記入)
水痘 (水ぼうそう)	直径 4mm 以下の赤く、若干盛り上がった発疹が、全身に広がる。2 日ぐらいうると小さな水ぶくれ(水疱)になり、その後かさぶたになる。 発熱はない人もいる。	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで。	意見書 (医師記入)
溶連菌感染症	発熱、全身倦怠感、咽頭痛。のどには点状の赤い出血を認め、莓のつぶつぶの様な舌がみられることがある。	抗菌薬内服後 24~48 時間が経過していること	登校届 (保護者記入)
手足口病	口の中、手のひら、足の裏、肘、膝、お尻などに小さな水ぶくれが現れ、痛みを起こすこともある。発熱が起こることもあるが、多くは 38℃以下。	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	登校届 (保護者記入)

・新型コロナウイルス感染症につきましては、証明書等の提出の必要はありません。診断を受けたときには、決められた出席停止期間を必ず守っていただき、集団での発症や流行をできるだけ防ぐようにご協力をよろしくお願いいたします。

・「意見書」については、医師により集団生活に支障がないと判断された時に、医師に記入をしていただき、登校時に学校に提出してください。

証明書料が発生しますが、ご理解とご了承をお願いいたします。

・「登校届」については、医師の診断を受けた後、登校のめやすの状態になったら保護者の方が記入をして登校時に学校に提出してください。

※「意見書」「登校届」の用紙は医療機関にいただくこともありますが、必要な場合は保護者の方が学校に取りに来ていただくか、本校 HP からダウンロードできますので、ご活用ください。